

平成15年6月4日

「一般債振替制度要綱」について

本年1月、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」が施行され、この中で、地方債、社債等のいわゆる一般債に関しては、国債等と共通のペーパーレス決済法制として「社債等の振替に関する法律」が改正施行されております。こうした中、(株)証券保管振替機構では、業務委員会の下に「一般債小委員会」を設置し、新しい一般債の決済制度の実現に向けた検討が行われておりました。今般、この検討結果として「一般債振替制度要綱」が取りまとめられ、6月3日の同社取締役会にて承認されておりますので、以下の資料を御参考までに掲載いたします。

「一般債振替制度要綱」本文 pdf ファイル
「一般債振替制度要綱」骨子 pdf ファイル

以 上